

家内労働者のための生活相談会

弁護士 & 税理士が個別相談に応じます！

「借金がなかなか減らずに困っている」、「確定申告のやり方がわからない」など、生活や仕事に関する様々なお悩みや疑問点について、専門家に相談することができます。予約方法については裏面をご覧ください。

※ ご家族や友人の方のことでも、お気軽にご相談ください。

生活に困ったときに使える制度について知りたい

内職の仕事にもインボイスって関係するの？

相続や遺言書について専門家に相談をしたい

最近よく耳にする「終活」について話を聞いてみたい

日時

令和6年3月11日（月曜日）
14時～17時

事前予約制です。
詳細につきましては
裏面をご覧ください。

会場

東京芸術センター 9階 会議室1・会議室2
（足立区千住一丁目4番1号 JR北千住駅より徒歩6分）

対象

家内労働者や補助者としてお仕事をされている方

相談員

弁護士 大久保 佐和子 氏
税理士 松川 愛 氏
東京都家内労働相談員

***** 相談できること *****

弁護士

借金・債務整理、相続・遺言等の法律問題

税理士

所得税・消費税の申告、消費税インボイス制度
エンディングノートの作成

※ 譲渡所得（土地・建物・株などの売却に関する税金）など、相談内容が複雑な方については相談できません。

家内労働相談員

生活困窮、家内労働法関連（工賃に関するトラブル等）
作業場の労働衛生環境の改善、都の制度

予約方法

本相談会は**事前予約制**となっています(1組当たり最大25分まで)。
ご相談を希望される方は、**03-5320-4654**にお電話いただき、
相談内容、希望される相談員、ご希望の時間帯を申し出てください。

※ 予約枠は以下のとおりです。
先着順となりますので、ご希望に沿えない場合がございます。ご了承ください。

弁護士	税理士	家内労働相談員
①14:00～14:25	①14:00～14:25	①14:00～14:25
②14:30～14:55	②14:30～14:55	②14:30～14:55
③15:00～15:25	③15:00～15:25	③15:00～15:25
④15:30～15:55	④15:30～15:55	④15:30～15:55
⑤16:00～16:25	⑤16:00～16:25	⑤16:00～16:25
⑥16:30～16:55	⑥16:30～16:55	⑥16:30～16:55

【申込期限】令和6年3月8日(金) 17時

会場地図



問合せ先

東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課
家内労働担当 TEL 03-5320-4654